

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平 成 2 4 年 5 月 1 8 日 (金)

杉 並 区 議 会

目 次

委員会について	3
本会議のインターネット生中継について	5
広報委員会委員について	6
その他	
(1) 動画同時配信の許可申請について	7
(2) 一般質問通告内容の詳細資料について	9

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成24年5月18日(金) 午前9時28分～午前10時12分	
場 所	第1委員会室	
出席理事 (6名)	理事 富本 卓 理事 島田 敏光 理事 山田 耕平	理事 井口 かづ子 理事 小川 宗次郎 理事 小松 久子
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 藤本 なおや	副議長 横山 えみ
事務局職員	事務局 長 与 島 正 彦 議事係 長 野 澤 雅 己 議事係 長 井 口 隆 央 議事係 長 上 野 和 貴	事務局次長 和久井 義 久 事務取扱区議 会事務局参事 庶務係主査 横 山 淳 二 調 査 長 小 塩 尚 広 担 当 係

(午前 9時28分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《委員会について》

富本理事 レジюмеに沿って行う。

初めに、委員会について。前回、常任委員会及び特別委員会の構成が決まったので、本日は、各会派の希望する委員会を調整する。

資料1をごらんいただきたい。これまでの慣例というか経緯としては、これから非交渉会派の方にも希望を聞く。希望状況と表には書いてあるが、横軸を足していった余りがこれだけあるということで、必ず非交渉会派にも1名以上は残すようにという形で、これまで議会運営がされてきている。

それで、これを見ていただければ一目瞭然だが、議会改革を11名にしたが、こちらだけ枠がゼロということになるので、こちらを調整するしかない。そこが懸案として残っている。それで、自民党はこれ以上動かしようがないので、2人にするわけにいかず、公明党もすべて2ということで常識的な配分で、民社、共産、ネみ、この辺でどうお考えになるかということ。

それから、今ちょっと私も思いついたが、人数をこの間議会改革は11人にしたが、これを移動するのも考え方として成立するのか、この辺いかがか。

議会事務局次長 人数を変えるということは、1つの方法ではないかと。

富本理事 皆さんの希望を聞いて、移動もなくということであれば、人数をいじるのが一番いいということ。これは、今後の事務局の事情もあり、きょう人数を決めないと少数会派の方にもお話ができないので、ご理解いただきたい。

小川理事 人数を動かすのはいいと思う。当然、常任委員会は今後3年間、こういう形かと思うが、特別委員会については、議会改革は今後1年間で、再来年以降はどうなるかわからない、人数的な配分も。そういった意味では、今回は清掃・エネルギーが少数会派枠4ということで、移動すれば3人という形になるので、正常な形ではないかと思うので、人数を変更するのは大いに賛成である。

島田理事 1回話し合って決めたことなので、先ほど座長が言ったように、まず3会派で話し合い、移動ができないようであればその上で考えるというのが筋ではないかと思う。

富本理事 確かに島田理事の言うことも一理あるので、話し合いがまとまるかどうかは別だが、暫時休憩をして、今言ったように自民、公明は動かしようがないので、ほかの3会派で少し協議をしていただき、その結果あとのことを考えるということで、そういう

形をとらせていただきたいが、よろしいか。

では、暫時休憩して、3会派の理事の方でご協議いただきたい。

(午前 9時33分 休憩)

(午前 9時36分 開議)

富本理事 それでは再開する。

小川理事 まことに残念ながら話し合いは不調に終わり、いろいろと今3人で話をしたが、できるのであれば、一度決めたことではあるが、清掃・エネルギーを11人にして、議会改革を12人にしていただければ大変ありがたいという結論に達した。

富本理事 一度決めた定数なので、一番数の少ない会派が1つ数を減らすのが本来のあるべき姿ではあると思う。非交渉会派のご希望にいつもかんがみられているので、残念ながら、現状もあるので、人数の割り振り状況もあるので、今、小川理事から話があった人数を変更するという形でよろしいか。では、異例ではあるが、清掃・エネルギーを11人、議会改革のほうを12人ということで再変更し、非交渉会派の残のところが清掃・エネルギーが3人、議会改革1人ということで決定することになる。

ほかに事務局から特にないか。では、こちらのほうで人数の枠は決定をさせていただくので、よろしく願いをする。

それでは、個名は24日までに事務局までお伝えをいただきたい。

事務局のほうは、これから非交渉会派の希望をとって、いつもどおりの対応でよろしく願いをする。

続いて、正副委員長の互選の話に移りたい。これについては、各会派から意見を伺う。

井口理事 昨年のイメージで粛々と決めていったほうがいい。

島田理事 委員会での互選でいい。

小川理事 互選で。

山田理事 会派としての意見は持ってきてないが、ポイント制にして見える形にしたほうがいい。ただ会派としてもんでないので、何とも言えないところだが。

小松理事 公開の形で行われるポイント制を採用してはどうか。

富本理事 今話が出たが、自公民はポイント制ということではなくて互選という表現で、昨年と同じで。ネみと共産党がポイント制という話が出た。共産党に関しては、会派でまだ話が決まってないということなので、とりあえずきょうはご意見を伺うという形にしておき、改めて次の理事会の場で協議をしていきたい。一応各会派のご意見をお伺いしたということでご理解をいただきたい。

それでは、委員会の構成等については以上。

《本会議のインターネット生中継について》

富本理事 続いて、本会議のインターネット生中継について、事務局から説明願う。

議会事務局次長 今までも説明してきたとおり、次の本会議、臨時会からインターネット生中継を実施するということになっている。ついては、現行の杉並区議会インターネット中継実施概要を一部改正する必要があるので、資料2をごらんいただきたい。

今まではインターネット中継だけの規定だったが、そこに生中継を入れるということで、一部修正を加えた。「録画中継を本会議及び予算特別委員会及び決算特別委員会、生中継は本会議とする。」ということと、運用の4のところ、下線を引いたところは「及び生中継方式により配信する。」ということで、生中継をやるということで概要の修正をしたい。

富本理事 これは、今の録画にプラスして本会議の生中継の部分が入ったというふうにとらえていいかと思う。特段問題ないと思うがいかがか。

質問するが、7番、「1年間とする。」というのは、実質はもっと長いのでは。

議会事務局次長 はい。もう既に行っているので、この部分は……

富本理事 実質は今何年分ぐらい置いてあるのか。

議会広報担当係長 サーバーに今容量があるので、できる限り公開するというような形で今まで来ている。

富本理事 7番は書いてあってもいいと思うが、現状はそうである。

小川理事 確認だが、今まで本会議は録画中継を出して、生中継の映し方は、録画中継が生中継というイメージでよろしいのか。

議会事務局次長 特段、今のカメラの位置だとか撮影方法を変更するということは考えていない。ただ後で加えたりしている部分があるので、そこら辺は生なので、名前はちょっと入らない。決まっているものは入るが、突然出たりすると入らない場合も、生中継の場合にはあり得るということ。

富本理事 一般質問はいいとしても、議員間討議なんかのときにそういう場合があり得るということか。

島田理事 運用の1だと、生中継は本会議だけ、予決特は生中継なしと、こういう理解でよいか。

議会事務局次長 予算上、そうなっている。

小川理事 予決特の場合、下で見られるというのは、あれは生中継とは言わないのか。

議会事務局次長 庁内CATVという別の配信方式で1階でも見られるような形をとっている。それについても後でご説明をする。

富本理事 今、不穏当な発言とか不規則発言とかは消したりはしていないのか。

議会事務局次長 消した例はある。軽微なものについてはそのままという状況である。

富本理事 当然ライブであればそれはできない。

これはある程度決定されていることであり、1日早くなつたと考えていただければいいと思うので、特段問題ない。

副議長 そうすると、不規則発言なんかがあった場合には、そのまま配信されるのか。

議会事務局次長 生中継はカットできない。

議会事務局長 そういうことも含めて本会議だけということ、この間議論されてきたと思う。予決特についてはどういう発言が出てくるかわからないので、テロップ対応もできないし、だれが答弁するかもわからないという状況で、生で流れると、今のような不規則発言も出てくるということから、予決特については、生中継は基本的に難しい。本会議であれば、ある程度のやりとりが事前にできているので、その中でのことだから、大きな危ない発言というのもなく、まあ大丈夫ではないかという議論でこういう結果になったというふうに思っている。

富本理事 またそういう事態が出た場合に、それはそれでどうするのかということは考えていかなければいけない。これはほかの議会でも、この間自民党の会議で話し合われたが、どう対応するのか、それぞれ各区ばらばらの対応だった。

議会事務局次長 この場合、生中継で確かに流れてしまうが、後からフィードバックして見るということではできないので、生で流れたらそこでおしまい、消えてしまうという形になる。1日後に速報版の録画が流れるという形になる。

富本理事 その場では修正をしたりということもある。

議会事務局次長 重大なことがあれば。

副議長 7番の公開期間1年間というのは、録画ということか。

議会事務局次長 はい。今まで録画が、サーバーの容量等を考慮して1年間。ただ、担当係長から説明があったように容量があるので、できる限りという形で運用していきたい。

富本理事 では、次の本会議、実質は臨時会ということになるが、そちらから実施することでご了解いただいてよろしいか。 それでは、今も少しいろいろな意見が出たが、それも含めて、次の議運のほうでもまた事務局からご説明を改めてお願いをしたい。

《広報委員会委員について》

富本理事 それでは続いて、広報委員会についてである。事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 昨年度、広報委員会を設置し、この広報委員会の委員の構成についても、今般の委員会人事等に合わせ、改選を行ってはいかがかと考えている。現在、各会派から1名ずつと、少数会派から1名という形で構成している。各会派から1名、新たに選出していただきたい。非交渉会派のほうは、事務局のほうでまた調整させていただきたい。29日ぐらいまでに事務局にお知らせ願いたい。

富本理事 何か広報委員会について意見はあるか。 では、とりあえず改選ということで、個名は29日までに事務局へお伝えいただきたい。非交渉会派についても、決めていただければと思うので、よろしく願います。

今期の例で申すと、交渉会派の数が変わったりして、今まで交渉会派だった方が非交渉会派になったりした例もあったので、その辺は、そういうことが起きたときに話し合っていかなければいけないということはあるので、今回特段どうこうということはないが、一応そういうこともあったということは申し添えておきたい。

《その他》

(1) 動画同時配信の許可申請について

富本理事 続いて、その他。長年話し合いを続けている傍聴者による動画同時配信の許可申請についてだが、この間案文をつくったところ、各会派持ち帰りとなった。

前回の議論の中で問題となっていたのは予算・決算特別委員会を除く常任・特別委員会は、インターネット中継を現状行ってない。今回本会議はライブということで今お話があったが、委員会に関してはライブで行っていないから、委員会の取り扱いは別に考えたほうがいいのかという話もあった。その辺で意見がまとまらなかったが、この件について、改めてご意見等はあるか。

前の資料では「本会議（委員会）」と書いてあって、委員会のほうも許可制であるが認める方向の案文だったが、たしか島田理事が言ったと思うが、本会議はライブで、その代用で足りていることだからということが理由の1つでスタートしていることもあるので、それを基本原則としながら、やりたい人には許可という形でやっているが、委員会については、まだそこまで制度上整っていないので見送ったほうがよかったのではないかという意見であった。中には、委員会も含めて全部やったほうがいいのかという意見もあり、結局まとまらなかったが、いかがか。

小松理事 これはライブがあれば足りているかどうかということではなく、傍聴者の……

富本理事 表現の自由か。

小松理事 はい。と思うので、すべての委員会でできるようにすべきだと思う。

富本理事 ただ、実際問題は、委員会は撮っても何映しているかわからないというような状況でもある。後ろから撮っていると人の頭しか映ってない現状がある。本会議場のようになら撮るのとは違う。そういうことは現実問題としてはある。前、撮られたのを私も見たが、何だかよくわからない映像であったと記憶している。

島田理事 映像として確認できるのは今のところ予決特までであり、予決特の映像は翌日流れるので、それを生で認めるかどうか。あと、常任・特別はやってないので、悪意を持ってやられたときに真偽のほどがわかりにくい。そちらはちょっと論外かなと。予決特をどうするかというところで絞って議論したほうがいいと思うが。

富本理事 全面的にいいよという考えの方と、今そのような意見が出て、委員会も、録画で映像配信をしている予決特と常任・特別委員会と切り分けて考えて、島田理事の意見だと、一般の特別委員会と常任委員会に関しては、映像的なものが区議会として今まで行われていないので、ちょっと真偽のほども定かでないというようなこともあるので論外ということで、認める必要はないという意見、予決特をどうするかということだが、ほかはいかがか。

井口理事 予決特をどうするかということ考えたほうがいいと思う。常任・特別委員会はいらない。

小川理事 難しいところ。ユーストリームの場合、カメラが不明瞭な場合が多いと思う。例えば常任委員会、特別委員会でやると、何言っているかさっぱりわからないのではないかと推測する。逆に、普通の、いい性能のビデオカメラは、今、特段規制がない。それを考えると、ビデオカメラからユーストリームにすぐ配信することは、技術的には可能と考えるが。

議会事務局次長 技術的には、つなげれば。あとは通信回線の速度の問題。

小川理事 例えば委員会を普通に、生中継ではなくユーストリームのなものでビデオを撮って、委員会がすぐ終われば中継できる、技術的には。

議会事務局次長 今の規定ではできる。

小川理事 それはいいという解釈なので、では生中継がだめなのかということ、その辺もおかしいと正直思う。ただし今回の場合は、とりあえず予算・決算に絞っていくことで、今後考えていけばいいのかと思う。

山田理事 多分、前回原田幹事長が言ったと思うが、委員会も全部ありと。いろいろなことを踏まえての確認事項だと思うので、結局また議論が同じところで始まってしまうので、そういうことを踏まえての確認事項だから、それでいいと思う。先ほど小川理事が言われたとおり、録画はできるわけである。録画したものを例えば1分後に流す

ということをするれば、現状はできてしまうわけであって、それを規制するということとはできない。

富本理事 島田理事、予特、決特に対してはどうお考えか。

島田理事 後から確認できる。ただ、場所の問題で、カメラの位置がかなり低い位置でしか撮影できない。脚立とか持ち込んでいいのか。

議会事務局次長 傍聴規則を見ていないが、基本的には傍聴席に脚立とかは許可しがたい。

富本理事 普通はあり得ない。マスコミ以外はちょっと厳しい。

島田理事 余り必要性は感じない。

富本理事 山田理事が言ったようなこともあり、最後の川を渡れないということでこの問題ずっとやっているが、このままいってもしようがないので、最終的には議運で決めざるを得ないということも感じている。

話をまとめると、先般提示したルールを踏まえてすべていいのではないか、それから予算・決算まではいい、という意見、本会議のみという意見、この3つに分かれる。

改めてお考えをいただいて、最終的には議運のほうでどこまでということを決めざるを得ないというのが座長としての判断である。みんながいいよという形にはならないので、多分これは、どうしてもそれぞれの主張があって、どれがいい悪いということではないので、そういう形で、最終的にはある程度の現状の取り決めはしていかなざるを得ないということをご理解をいただきたい。また議運のほうで議論する際には、招集通知等にその旨を書いて連絡するので、最終的なご意見をまとめておいていただければと思う。

(2) 一般質問通告内容の詳細資料について

富本理事 続いて、一般質問通告内容の詳細資料について。前回事務局案ということで整理をしたが、もう少し簡単にとか、もう少しわかりやすくということがあったので、改めて作り直したので、事務局のほうから説明をお願いします。

議会事務局次長 資料3をごらんいただきたい。簡略にということで話があったので、まず記載例を今回入れた。質問1については、「交通対策について」ということで2項目、「コミュニティバスの運営状況と今後の計画について」「自転車利用者のマナー向上の対策について」ということで、2項目の場合はこういう形で記載をいただく。質問の細項目が多い場合は、2つの欄を使って質問2ということで、記載例「震災対策について」ということで、その欄に3つ、その下の欄、質問2として、一番上の行は入れないで、帰宅困難者と、ペットについて、2項目記載をする。こういった形で記載をし、両面ぐらいでおさめていただければと思っている。

資料については以上。

富本理事 先般いろいろな意見が出て、こういう形でどうだということ。これについてはいかがか。

井口理事 よくけしば議員が細かく書いている、ああいうイメージか。これでいいと思うが、試しに2定でちょっとやってみたらどうか。

島田理事 まあこんなもので。

小川理事 やるという方向であればそれで構わないが、任意提出ということで、これが公平的な観点からいえばぎりぎりのラインではないかと思うので、よろしいのではないか。

山田理事 これでいい。

小松理事 最初に提案したイメージと大分変わってきてしまって。だが、まとまるのであれば、よしとせざるを得ない。

富本理事 では、特段問題なしということでご意見いただいたので、一応とりあえずこういう形でスタートするというので、第2回定例会から試行し、前回の議長が提案した新ルールのときも2回ぐらい定例会の様子を見てということだったので、2定、3定ぐらいをやってみるといってご理解いただきたい。

議会事務局次長 任意提出という形で今ご意見をいただいているが、会派の皆さんには、こういったことを新たに始めるということで周知いただき、後から、知らなかったみたいなことがないように、少数会派のほうにはこちらからご連絡を差し上げて、こういうことができるようになったということ周知を図りたい。

富本理事 イメージとしては、質問通告に最初に来られた人に、これを渡して、出したい人は前日までどうぞというような形でやる、そんなイメージか。

議会事務局次長 はい。質問通告があったときに、こういう形でやることになったと本人にも、様式なり、ご要望があればメールで様式を送るといって対応したい。

富本理事 この前自民からの意見で、賛否について書いたりということは避けていただきたいと。自己主張的な、あくまでも質問の内容の項目をより細かくお知らせをするというような観点であるので、コミュニティバスの運営状況について、反対についてとか、そういうことは書かないで、このように粛々とお書きいただきたいということは改めてご理解をいただきたいと思うので、よろしくお願いをします。

本日の議題は以上だが、次長のほうから報告がある。

議会事務局次長 2点あり、まず1点目は3定の日程である。ことしは区制施行80周年ということもあり、10月1日が記念式典で休会ということで予定している。また、80周年に伴う事業も幾つか予定されているので、区長部局のほうからも日程について配慮をと

いうお話が今来ているので、そのうち多分正式にお話があるかと思う。そういったことで、少しまた調整をさせていただくことがあろうかと思うが、よろしく願いをする。

もう1点が先ほど小川理事から出た、1階、区民課の住民票の受付ロビーのところにモニターが置いてあって、議会が開催されているときには中継をしていた。そのモニターが古いもので故障してしまい、今機器を入れかえるとデジタル対応の機器しかない状況で、今庁内のCATVは全部アナログであることから、当面休止せざるを得ない状況になっている。庁内放送がデジタルで放送されるときにはまたもとへ戻ることは可能だが、機器を直すとまた数十万円かかるということで、当面1階モニターでの放映を休止させていただくこととなる。議会開会中には、モニターの付近に、「議会を現在開会しております、傍聴を希望される方は事務局へ」というようなことと、これは機種の変更で当面休止をする、ぐらいいメージで掲示をしたいと思っている。申しわけないが、よろしく願いをする。

富本理事 今2点あった。1点目は、80周年ということで、決まっているのは10月1日は記念行事があるので、これは今までも3定中の日程だが、休会扱いにせざるを得ないだろうということで今調整に入っているということが1つ。

それから、いろいろ80周年の事業も予定されているので、これは改めて総務と事務局のほうでたたき台のようなものも、日程が定まってきたらつくって、議長等とも相談して日程を組み、理事会のほうでいろいろご相談できればと考えている。ただ、予定はちょっと早くなるのか。いつも3定は11日か12日か、その辺から始まっていることが多いが、それよりも少し早く始まる可能性もあるということか。

議会事務局次長 はい、1週間ぐらい早まって、終わりが1週間ぐらい早まる感じかと。

富本理事 皆さん、これからいろいろな予定を入れる方もいると思うが、その辺は各会派の皆さんにお伝えいただき、ちょっと早くなる可能性もあるのでということでご理解をいただければと思う。当然、告示日も前倒しになるので、そうなるとばたばたするので、早目に情報提供ということでお話をした。

それからもう1つが、下のテレビが映らなくなるということで、これはあくまでも議会が拒否しているのではなくて機械が古くて壊れているということで、そこはよく言っておいていただきたい。いかにも議会が映してないというふうにとらえられると非常に心外なので、そこはよろしく願いをする。

今の説明等含めて、ほかに何かご意見はあるか。 では、なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時12分 閉会)